総合事務所

「 お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ (地域振興班) 〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地

電話: 025-548-2311 FAX: 025-548-3011

Eメール:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg,jp

11月 吉川区 くらしのカレンダー

日	曜日	行 事 等	担当
1	火	吉川診療所・午前休診	福祉班
2~7	水~月	吉川診療所・休診日	1田1111771
2	水	行政相談	総務班
4	金	し尿くみ取り (吉川・竹直・旭地区)	税・市民 生活班
9	水	秋季全国火災予防運動 (~15 日(火))	総務班
17	木	し尿くみ取り (川谷・源・水源・東田 中・泉谷・勝穂地区)	税・市民 生活班
26	土	吉川区生涯学習フェスティバル (会場:計川コミュニティプラザ)	教育・文
27	B	(時間:9:00~16:00 (27日は15:00まで))	化班

秋季全国火災予防運動

■ 実施期間:11月9日(水)~15日(火)

■ 防火標語:お出かけは マスク戸締り 火の用心

暖房機器が欠かせない季節になります。 火を扱う際は、その場を離れないように し、火の元には十分注意しましょう。

また、住宅用火災警報器の電池切れが起 きていないか、定期的に確認しましょう。 住宅用火災警報器をまだ設置していない場合は、早期に設置しましょう。

(デ問合せ:総務・地域振興グループ(総務班)

県道・市道脇の「電気柵撤去」のお願い

間もなく降雪期を迎え、道路除雪が行われる時期 になります。県道・市道脇に設置されている電気柵 が、除雪作業により破損する恐れがありますので、降 雪前に撤去をお願いします。

また、電気柵の支柱ポールやワイヤーを冬期間設置し たままにすると劣化が進みますので、収納しましょう。

☞ 問合せ:

- 柿崎区総合事務所 建設グループ(電話: 025-536-6719)
- ・吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ(産業建設業務窓口班)

草・花は「燃やせるごみ指定袋」 に入れて出してください

草や花をごみとして出すときは「燃やせるごみ指定袋」または「燃やせるごみ指定シール」(有料)を使ってください。



※詳しくは「家庭ごみの分け方出し方ガイド」5・6 ページをご覧ください。

(デ) 問合せ:市民生活・福祉グループ(税・市民生活班)

行政相談を開催します

- 日時 11月2日(水)午前10時~正午
- 場所 吉川コミュニティプラザ 1階 市民相談室

国の行政機関や独立行政法人などの業務 に対する苦情や意見、要望などを受け付け ます。

相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。また、予約は不要です。

(テ問合せ:総務・地域振興グループ(総務班))

「市税」今月の納期

■ 11月30日(水) ○国民健康保険税 第5期

(ア) 問合せ:市民生活・福祉グループ(税・市民生活班)



吉川区の人口・世帯数【9月末現在】

※()は前月末との比較

■ 人 口 男:1,740人(△2人) <u>女:1,879人(3人</u>) 計:3,619人(1人)

■ 世帯数 1,396世帯(3世帯)

